

# 令和2年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度北竜町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 20,100 千円

(歳出)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 500,124 千円

## 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障がい者福祉事業	75,705	52,758	0	0	22,947	1,572
	高齢者福祉事業	120,692	820	2,600	49,272	68,000	4,658
	児童福祉事業	78,299	49,901	2,200	1,700	24,498	1,678
	母子福祉事業	156	0	0	0	156	11
	その他社会福祉事業	26,841	923	7,200	703	18,015	1,234
	小計	301,693	104,402	12,000	51,675	133,616	9,153
社会保険	国民健康保険事業	19,953	9,057	0	0	10,896	746
	後期高齢者医療事業	50,881	8,738	0	0	42,143	2,749
	介護保険事業	71,854	2,481	0	790	68,583	4,698
	小計	142,688	20,276	0	790	121,622	8,193
保健衛生	医療施策事業	38,798	1,736	4,000	274	32,788	2,246
	母子保健事業	2,889	92	0	2,008	789	54
	疾病予防対策事業	7,127	83	0	1,535	5,509	377
	健康増進対策事業	6,929	263	2,000	3,538	1,128	77
	小計	55,743	2,174	6,000	7,355	40,214	2,754
	合計	500,124	126,852	18,000	59,820	295,452	20,100